

講義名	対)コミュニティ論			
担当教員	辻本 乃理子			
開講期・曜日・時限	前期 木曜日 2時限	授業形態	講義	
履修開始年次	3年生	単位数	2	備考

主題と概要
わが国では地域コミュニティの希薄化など、コミュニティに関するさまざまな課題や問題が取り上げられている。本講義では、「地域」と「居住」をテーマとしている。前半は、地域の変化と現状について理解し、後半は、地域コミュニティの担い手、コミュニティに関する計画や政策について学習する。最後に、コミュニティ活動事例からわが国の状況に応じたコミュニティ形成の方法について考察する。

到達目標
本講義は対面授業とオンラインの平行開講科目です。各自、自分自身の受講形態を確認した上で受講してください。
地域が住民主体であることを理解し、誰もが安心して住める地域の環境づくりのための基礎的な知識を習得し、本講義を通じて地域コミュニティの一員としての自覚を持ち行動できる。

提出課題
講義中に課す小レポートおよび課題。提出方法は授業内での提出またはRYUKA Portalとしますが、講義中の教員の指示に従うこと。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック
提出された課題の記述内容の紹介や評価コメントについては、講義中に行う。

評価の基準
定期試験70%、講義中に課す小レポートおよび課題30%。
課題点は内容の充実度、分量など総合的に判断し採点する。
講義を妨害する行為がある場合は減点する。

履修にあたっての注意・助言他
・受講の内容を基に定期試験、小レポートを課すため毎回出席すること。
・講義に出席のない電話は、講義に集中したい学生の迷惑になるため厳禁とする。
・プリントの配布は、講義中のみ行う。欠席した学生には配布しないので注意すること。
・授業計画は、進行状況により多少前後、変更する場合がある。

教科書				
.使用しない。				

プリント資料及び参考文献
必要に応じてレジュメ、資料を配布する。参考文献については講義中に適宜紹介する。

授業計画
第1回：本講義の概要説明、オリエンテーション
第2回：コミュニティとは何か、コミュニティの変化
第3回：社会の変化とコミュニティの現状
第4回：地域居住のための環境整備
第5回：コミュニティ活動の担い手
第6回：コミュニティ活動の担い手
第7回：まちづくりを担う人々
第8回：まちづくりを担う人々
第9回：地域福祉とまちづくり・コミュニティ形成について
第10回：地域福祉とまちづくり・コミュニティ形成について
第11回：わが国のコミュニティ活動・政策事例
第12回：わが国のコミュニティ活動・政策事例
第13回：海外のコミュニティ活動・政策事例
第14回：海外のコミュニティ活動・政策事例
第15回：本講義のまとめ

本講義は対面授業とオンラインの平行開講科目です。対面授業受講者が一時的に通学困難となった場合はオンライン授業へ変更することはできません。通学困難となった場合は、別途課題について連絡します。

授業形態（アクティブ・ラーニング）

	ア：PBL（課題解決型学習）		イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
	ウ：ディスカッション、ディベート	<input type="radio"/>	エ：グループワーク
<input type="radio"/>	オ：プレゼンテーション		カ：実習、フィールドワーク
	キ：その他（A/L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）		

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間
予習として、新聞やメディア等で取り上げられたまちづくり、コミュニティ活動に関する記事や活動に関わる人々の思いや行動についての積極的に知るようにすること。（30時間）
復習については、各回の講義で配布したレジュメ、資料を用いて各自内容理解に努めること、特に復習には力を注ぐこと。（30時間）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
（1）現実社会における地域コミュニティでの人々の関わりを理解することができ、地域生活での人々のつながりを創造することができる。
（2）コミュニケーション能力を身に付け、地域社会での住民同士のコミュニケーションを円滑に行うための能力を養うことができる。
（3）地域コミュニティが直面する問題を発見し、主体的に立ち向かうことができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述
双方向授業は実施しない

実務経験の有無及び活用

備考
本講義は対面授業とオンラインの平行開講科目です。対面授業受講者が一時的に通学困難となった場合はオンライン授業へ変更することはできません。通学困難となった場合は、別途課題について連絡します。